

やまもと

Vol.211

令和7年11月1日発行



花の向こうに、いちごの季節

第3回定例会

会期9月5日
～9月26日

第2回臨時会

会期8月4日

目次

- 定例会概要…………… P2
- 決算…………… P3～6
- 一般質問（質問議員7人）…………… P7～14
- その他議案・臨時会…………… P15
- 議会報告会…………… P16～17
- 委員会報告…………… P18～20
- 議案審議結果・会議等出席状況…………… P22～23

町の決算を比べてみよう!

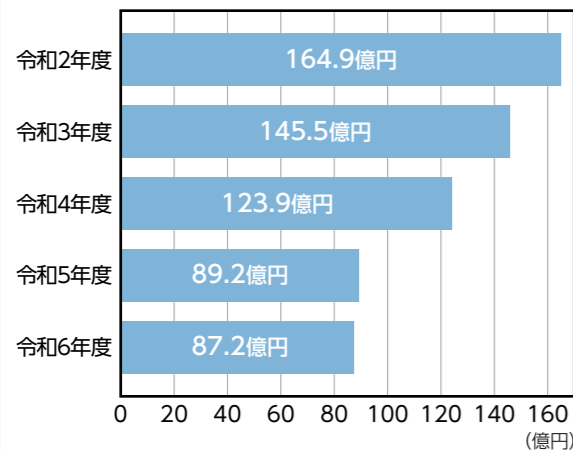
○令和6年度はどんなことにお金を使ったの? (歳出額ランキングトップ5)

- 1位 民生費 21.2億円 ※福祉、医療、介護サービスなど
- 2位 総務費 20.3億円 ※行政運営、庁舎維持など
- 3位 土木費 13.5億円 ※都市計画、インフラ整備・維持管理など
- 4位 教育費 10.3億円 ※学校管理、教育振興、生涯学習など
- 5位 公債費 5.5億円 ※町の借金の返済や利息支払いなど

令和6年度は、民生費が約21.2億円でトップとなりました。近年の少子高齢化に伴う子育て支援事業や、社会保障費の増額により、約2.2億円増でした。

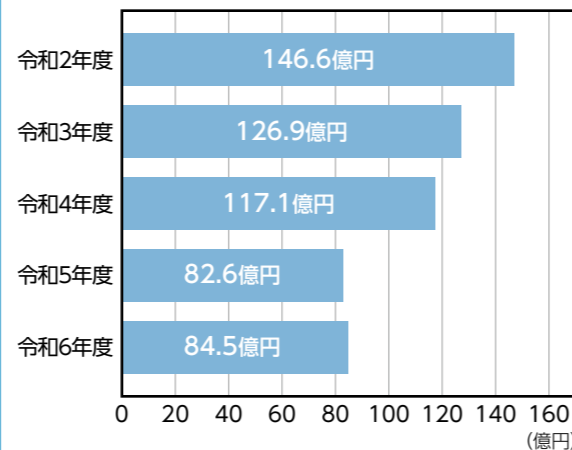
第2位の総務費は、防災行政無線の工事や自治体DX事業として、庁舎内業務用PCの更新などにより、約5.6億円増額となりました。

○町の歳入(収入)の推移 令和2年度～6年度



歳入は前年と比較し、約2億円の減となっています。物価高騰対応の臨時交付金や子ども・子育て支援交付金が増となりましたが、新型コロナウイルス関連の交付金や、社会資本整備交付金が減となっています。

○町の歳出(支出)の推移 令和2年度～6年度



歳出は、防災行政無線更新工事や低所得者に対する給付金事業及び幼保連携型認定こども園施設整備事業が増額となりました。

歳出全体では、総務費、民生費の増額により、約2億円の増となりました。

令和6年度決算 原案通り認定

定例会の概要

【会期】令和7年9月5日(金)～9月26日(金) [21日間]

今回の議会では、町長提出議案21件(報告2件、認定6件、条例4件、補正予算6件、同意2件、諮問1件)特別委員会報告1件、委員会発議案1件、議員発議案1件を審議し、条例1件を継続審査とし、その他の議案は原案通り可決しました。

また、今後のまちづくりや、町政運営について、7人の議員が一般質問を行いました。



議員のタブレットPCの活用が進んでいます

○令和6年度決算の概要

一般会計及び各特別会計を合わせた歳入歳出決算額は、歳入総額122億2,605万円、歳出総額118億6,552万円となっております。

一般会計の歳入決算額は前年度対比97.7%の87億1,904万円、歳出決算額は前年度対比102.3%の84億4,888万円で、実質収支額は2億641万円の黒字となりました。

特別会計に関しては、各会計ともに黒字決算となっております。

また、企業会計では、水道事業収益的収支で1,815万円、下水道事業収益的収支で1億3,919万円の純利益となっております。

令和6年度 各会計決算一覧

(万円未満四捨五入)

会計名		歳入	歳出	
一	一般会計	87億1,904万円	84億4,888万円	
特別会計	国民健康保険事業	16億4,560万円	16億828万円	
	後期高齢者医療	2億3,048万円	2億2,807万円	
	介護保険事業	16億3,093万円	15億8,029万円	

水道事業会計	収益的収入	3億6,581万円	収益的支出	3億4,766万円
	資本的収入	4,089万円	資本的支出	1億5,585万円
下水道事業会計	収益的収入	5億8,183万円	収益的支出	4億4,264万円
	資本的収入	2億6,014万円	資本的支出	4億5,997万円

(収益的収支は税抜、資本的収支は税込)

目で見える 決算

議員はこの事業に
注目した！

認定こども園の施設整備支援

6,400万円



町内に新設された認定こども園の施設整備支援を行い、令和7年4月1日に開園しました。

小中学校給食事業

1億1,654万円



小中学校給食食材費や調理場の維持管理などに要する経費です。
併せて、小中学校給食費を無償化し、保護者の負担を軽減しました。

町道新設改良事業（つばめの杜北線）

5,362万円



7年度以降の事業費平準化のため予算を縮減しましたが、つばめの杜北線道路改良工事をはじめ、今後計画的に事業を推進する予定です。

庁内インフラDX推進事業業務委託

3億3,389万円



DX推進に向け、職員の端末更新など情報環境を整備。今後は先進技術を活用し、より質の高い住民サービスの向上を図ります。

特別委員会 質疑

執行部への質疑

○学力向上対策

問 学力を向上するには家庭においてゲームなどスマホ利用時間を減らし、学習時間を確保する必要がある。規制等の考えは。

答 総合計画の目標値に届かない要因は、ゲームなどスマホ利用時間が長いことと感じている。町の「3つの約束」を長い期間実施しているが、到達していない。家庭と連携し今後とも継続して指導したい。条例で規制することなどは考えられないか。条例化については考えていない。

○DX推進事業

問 町民に対するPRや研修会が不足しているのではないか。

答 講習会などは実施しているが参加者が少ない。今後回数や人数を増やすなど、関係課と連携して進めたい。
問 専門的な職員の確保が必要と考えるが、県への直接的な要請や働きかけは実施しているのか。
答 担当部署を通じて申請しており、各種会議でも現状を話し要請をしているが、専門職員の希望数の確保はできていない。

○危機管理対策（クマの目撃情報）

問 教育委員会では学校を通じて速やかに注意喚起を行った。これは町長部局との連携によるものなのか。

答 子ども達に関する安全に係わる事であり、迅速な指導が必要なことから町と連携することには必要だが、今回は教育委員会として学校への注意喚起の指示を行った。

○ふるさと納税

問 ふるさと納税が減額している、返礼品の開発などを含めて工夫する必要はないか。

答 町の収入源となるので、返礼品の増加や工夫を行いたい。

答

まず事実確認。事実の確認をしないで危機感をおおるのはよくないと考えている。一定の事実確認をした上で防災無線放送などの広報に努める。情報があつたら間髪を入れず一斉放送で流すとはしていない。

問

○雑草対策
問 町道の脇や河川・ため池の除草対策をもっと積極的にできないか。

答 現状を確認し、安全が確保できるように対応したい。

問

2・3日継続しての注意喚起、継続的な一定

総括質疑

—今回の決算「ココ」が聞きたい!—

遠藤龍之議員

安全安心確保の第三線堤 未完了

〔町長〕 就任以来 早期完成を目指す

問 高盛大構造で整備する町道中浜滝の前線について、順調に進捗しており年度内に工事が完了する見込み。引き続き第三線堤整備事業の一日も早い完遂に向けて鋭意努力に努めるとしているが、第三線堤整備事業のこれまでの経緯と進捗状況は。

答 第三線堤として位置付ける中浜滝の前線及び町戸花線は坂元地区の新市街地や道合地区の復興公営住宅を整備する際、津波からの多重防衛を図り居住者の安全安心を確保するための道路整備として計画した事業である。

問 中浜滝の前線に7年間、町戸花線は未完成、理由はなぜ当時進まなかったのかはわかりかねるが、安全安心を確保する道路整備であるので就任以来、早期完成を目指している。

答 当初予定されていた事業費総額は、2億5千万円と試算していた。

問 現在の事業費総額の試算は、約6億円と試算している。

答 居住者の安全安心を確保する道路整備が未完成、事業費も増えている。当時の取り組みに問題があったのではないか。

問 居住者の安全安心を確保する道路整備が未完成、事業費も増えている。当時の取り組みに問題があったのではないか。

監査委員 決算審査意見（要旨）

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種基金の運用状況は、有効かつ適正であると認められる。

基金の中の債券額については13億円であることから、適正な構成比率で基金が運用されていると思われる。ただし、注意すべきは、今後さらに債券額を増加させるのであれば、将来の資金需要の動向を見越して保守的な運用を図る必要があることであり、慎重な財政運営を続けていただきたい。

また、不適切な事務処理の事案が依然として根絶できていないが、遠因として業務遂行が属人的になっていないか、あるいは練度が不十分のまま担当換えしていないかなど、根本的に人事管理、業務管理のあり方を見直す必要があるのではないかと。

「人は信頼しても仕事は信用するな」という言葉どおり、どんなに期待を寄せる職員同

士であっても、「絶対はない」という安全対策的な心構えが必要であることを忘れないでほしい。



齋藤代表監査委員から意見書提出

一般質問 我が町政を問う

一般質問大綱一覧

- 大和 晴美 議員 P 8
 - ★1 子宮頸がん予防ワクチンについて
 - ★2 AEDの活用について
- 品堀 栄洋 議員 P 9
 - ★1 行政区の活力強化について
 - ★2 放課後児童クラブの休業期間におけるお弁当の提供について
- 伊藤 貞悦 議員 P 10
 - ★1 これからの「町づくり」について
 - ★2 町の活性化について
- 岩佐 孝子 議員 P 11
 - ★1 あるものをいかしたまちづくりについて
 - ★2 次代を担う人材育成について
- 高橋 真理子 議員 P 12
 - ★1 空き家問題について
- 遠藤 龍之 議員 P 13
 - ★1 地方創生総合戦略改定事業の取り組みについて
 - ★2 「農業振興地域整備計画」の取り組みについて
 - 3 山元町統計書の作成について
- 齋藤 俊夫 議員 P 14
 - ★1 遠地津波対応を踏まえた防災体制の再構築について
 - 2 情報感度の高い真摯な町政運営について

※紙面の都合上、質問項目の前に「★」が付いている内容のみ掲載しております。掲載項目以外の内容の詳細は、右の二次元バーコードから録画映像をご覧ください。➡



○一般質問とは

町の行政全般にわたり、状況や見通しを聞き疑問点をただし、所信の表明を求めもの。

HPVワクチンの14歳接種開始を

町長 理解してもらえるように周知する

問 HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンを公費で接種できる経過措置が令和8年3月末まで、2回目の接種期日が今年12月末である。11月までに接種完了を呼びかける個別通知を実施する考えは。

答 接種機会を逃さないように、対象者には秋にも再度勧奨を行う。定期接種者の接種率を向上させる取り組みは。

問 接種開始となる小学6年生の女子に、予防票と一緒にHPVワクチンの効果やリスクなどが記載された通知を、年度末に定期接種期を迎える高校1年生相当の女子で、未完了者に勧奨の通知を送付している。

問 昨年度全国で接種率が50%を超えた高校1年生のみならず、定期接種世代全体の接種率の向上が重要では。

答 個別通知やホームページを通じて、多くの方に接種を呼びかけ



議員 大和 晴美

議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

問 年度内に14歳になる中学2年生に、14歳までに接種を開始すれば、2回で終了できることを知らせる個別通知を行ってはどうか。

答 国のパンフレット等を活用し接種の意義、安全性、接種回数の違い、予約方法などを分

かりやすく記載し、対象者の理解を促したい。

問 14歳までの接種開始は、対象者の接種負担と行政の財務負担の軽減につながるのでは。

答 中学生の家族の方にも理解いただけるようしっかりと周知に努めたい。



イベントに参加する中学生たち

AEDに三角巾を早急に常備しては

町長 できるだけ早々に対応したい

問 ためらわずにAEDを使用してもらうために、AEDに三角巾を常備しては。

答 町の各施設に設置するAEDはリース契約で設置しているため、早急に対応したい。

問 リース契約とのことだが、契約更新はいつなのか。

答 5年後である。リース業者に確認したところ、リース物件に町の所有物を併せて配備しても問題ないとの事なので、早々に対応したい。

問 24時間対応のコンビニエンスストアへのAED設置を推奨する考えは。

答 他の自治体や消防機関における取り組みなどを参考に調査する。

問 AEDを建物の外部に設置することは。

答 考えていない。

問 町内のAED設置箇所の中で、役場庁舎など提供可能時間が終日である施設もある。終日対応を含めてAED箇所の周知徹底は。

答 設置者と提供可能かなど意向確認しながら進める。

自治会役員のみならず手不足解消を

町長 大きな課題であると受け止めている

問 社会構造などの変化により自治会に加入しない世帯が増えていくと聞くと、加入を促す考えは。

答 転入者に対し担当する行政区長を案内し、引き続き自治会などへの加入を促していく。

問 役員などへのなり手不足が問題になっており、長期間その職に就かなければならない状況と聞く。この状況をどう捉えているか。

答 役員などの確保は自治会活動の持続的な

運営を図る上で、大きな課題であると受け止めている。

問 移住定住補助事業に取り組み中で、地域活動への参加を掲げているが、補助申請の際、どのような対策を講じているか。

答 自治会に加入して地域活動に協力することをお願いしている。

問 自治会に加入していない世帯は何世帯あるか。

答 把握するすべはないが、広報紙や行政文

書の郵送など、一定のサービスを提供している世帯については20件である。

問 自治会に加入するメリットを周知する考えはないか。

答 各地区の行事を広報紙に取り上げるなど、周知方法について調査研究していく。



議員 品堀 栄洋

議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

児童クラブへの昼食提供を

町長 先進事例を調査・研究していく

問 保護者の負担軽減だけではなく、衛生面を考慮し、夏季休業中の山元中学校給食調理室で、調理した給食を提供することはできないか。

答 休業中は給食室の室内清掃、消毒作業及び調理機のメンテナンスを重点的に実施しており、提供することとは難しい。

問 子ども食堂と連携した取り組みや、福祉関係団体や并当業者と連携した取り組みの推進を図る考えは。

答 昼食提供の可能性について、調査研究を進めていく。

問 放課後児童クラブの指導員や保護者からお弁当に関する希望の声はあるか。

答 指導員、保護者から意見はない。

問 お弁当を忘れてきた児童への対応は。

答 電話連絡をして保護者に、昼食時間までに持ってきてもらうという対応を取っている。

問 長期休業中の給食の提供が近隣で始まっているが、



こどもセンター内 山二小児童クラブ

公約に掲げた目標の実施状況は

町長 主要施策の達成は16項目である

問 橋元町政3年半、公約に掲げた目標の反映並びに実施状況は。

答 公約に掲げる主要政策は5つの柱に紐づく19項目あり、「複合施設整備計画の見直し」「町民バス・デマンドタクシーの運行改善」など、現在までに達成に至ったものは16項目である。

問 坂元地区の排水対策と豪雨水害対策について、具体的な方向性と対策や計画は。

答 坂元谷地川の部分から新市街地の防災調整池に副水路として水を流し、購入したポンプ車で坂元川に排水する。

さらに、町地区から新市街地にある管路に水路を繋ぎ、防災調整池に流す対策を第1弾として進める計画である。

問 横山地区、旧山下市街地の豪雨対策の計画は。

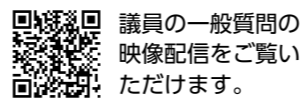
答 まずは、坂元地区を優先的に進め、その後、来年度以降に横山・山下の市街地に取り組みたいと考えている。

問 横山・山下の豪雨対策についてもめどが立っていると解釈しているのか。

答 横山・山下地区については、どのような形で進めるのが的確か調査をしたいと考えている。



議員 岩佐 孝子



問 掲げている公約で取り組んでいるが、達成できていない事として、保育所の給食補助も含まれているのか。

答 小中学校については無償化したが、保育所・幼稚園についてはまだ無償化できていない。

問 今後について、どのように考えているのか。

答 保育所・幼稚園については、各施設と協



購入した排水ポンプ車

議を続け解決策を探っていく。現段階では無償化するところはないかと考えている。

人材の育成に先行投資する考えは

町長 事業のあり方を研究していく

問 スポーツや文化面の交流会や、親善試合などの実施は考えられないか。

答 小中学生や若者世代の交流事業は、異なる地域の歴史や文化に触れることで相互理解や絆を深め、様々な価値観を育むことにも繋がりが、人材育成の観点から有効であると考えている。

今後は、県が実施する交流事業への参加や、他自治体の事例を参考に、事業のあり方を研究する。

閉校後の早急なる施設活用をすべき

町長 早い段階で方向性を示す

問 町は将来的人口減少を見据え、平成25年3月に「小中学校教育整備方針」を策定した。令和3年に閉校した坂元中学校の利活用についての検討経過を伺う。

答 担当課では地域振興に資する利活用を模索している。

問 令和4年12月に事業者から相談、提案を受け要綱を定め事業者を募集した。計画策定後10年間はどの動きもなかったのか。

答 以前に募集した経緯はない。

問 整備方針を策定し、平成28年中学校再編で動き始めたが、閉校後の施設のあり方については、10年間検討していなかったと受け止める。

答 昨年からプロポーザル方式を採用しビール醸造所、焼き菓子製造・販売、パフォーマンスなどで1階の賃貸はほぼ完了か。

答 1階部分は全て決定している。

問 2・3階部分の今後の方針は。

答 最初は一体的に全体を活用した申請があったが、建物が大きく断念となり、その後部分貸し出しとした。2・3階は今後方向性を見極め決定したい。

問 建設後31年、閉校から数年経過し経年劣化などが考えられるが、問題点は。

答 点検しその都度修繕してきたが、再度点検した結果、トイレや水道の部分に不具合が見つかり修繕中である。

問 校舎内は警備会社に委託しているが、校門入口はバリケードだが、防犯対策は。事業者の方々と検討していく。

問 小学校再編時にお

いて、閉校後の校舎活用の考えは。

答 庁舎内での検討委員会、専門家の意見を聞いていく。

問 学区ごとのワークショップなどで、住民の意見を反映させる考えはないか。

答 意見交換は必要である。

問 災害時における避難所確保の考えは。

答 校舎の在り方も含め、検討していく。

問 中学校施設活用の二の舞とならないよう町民の声を反映し、町民の不安を払拭し安全・安心して生活できる対応を求める。

中学校再編後の成果、課題は

町長 居場所づくりの支援に努める



子どもの居場所

問 中学校再編から5年経過するが成果は。

答 部活動では東北大会出場など活躍している。

問 不登校減少への工夫は。

答 行きたくなる学校づくりや、アンケート調査を行い、生徒の異変に気付けるように努めている。

問 多くの人との関わり、体験体得は人間形成に影響を与える。未来へ夢と希望の持てるよう求める。

「空き家問題」は大きな社会問題

町長 有効活用、もしくは処分など進める

問 社会情勢から今後増加が進むものと考えられ、社会問題となっている「空き家問題」への、本町の現在の進捗状況や今後の取り組みについて伺う。

答 空家特措法に基づき令和5年度に実地調査を実施し、最終的に23件を「特定空家等候補」と判断し、そのうち1件を「特定空家」(※1)と認定した。今年7月に「山元町空家等の適切な管理に関する条例」を施行

し、管理が行き届いていない空き家などへの対策に取り組んでいく。問 認定された「特定空家」には、改善が見られない場合、最終的に行政代執行による除却を行うことが可能になったと理解しているのか。

ルールに則って粛々と進めていく。問 個人の財産とはいえ、近隣への迷惑や衛生上の問題、そして町の景観からも積極的に進めるべきである。空家の利活用、対処法などの講演会や売買、相続など諸問題に係る相談会などを、県の協力を得て実施している自治体もある。本町でも実施する考えはないか。

答 その通りである。その他の「特定空家等候補」22件については、判断されている旨の通知や適正な管理促進の情報提供をしていく。個人所有のものなので、

関係機関や関連民間団体などとの連携を模索しつつ、新たに創設された「空家等管理活用支援法人制度」(※2)の活用などについても調査研究を進めていく。

問 全国的に、空き家に関わる地域おこし協力隊の割合は高いと言われ、成果を上げている事例が報じられているが。

答 現在、8人の協力隊が各方面で活躍している。本町でも、空き家に関する事業の導入に向け、先進事例を参考に具体的な募集時期の検討を進めている。空き家問題においては、空き家バンクによる定住促進のほか、早い段階での有効活用、もしくは処分など、部分によつては急ぎ足で進めていく。



たかはし まりこ 議員 高橋 真理子

議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

問 今後の農業施策の根幹となる「農業振興地域整備計画」の全体見直しに着手するとしているが、取り組みの現状は。

答 10年間を見据えた町の農業振興を図るための土地利用計画として策定するもので、昨年度から計画の見直しに着手しており、関係者からの意見などを反映し、農用地区域を精査し、当初の計画通り11月には計画が決定する見通しとなっている。問 取り組みにあたって、問題課題は。

倒壊、枝のはみ出し、景観悪化...



(※1) 特定空家... そのまま放置すると倒壊の恐れや衛生上の問題、景観の損害など、周辺の生活環境を保全するために、放置することが不適切であると認められた空き家のこと。

(※2) 空家等管理活用支援法人制度... NPO法人や社団法人などの民間法人を指定し、公的な立場から空き家の管理や活用を促進する制度のこと。

地方創生事業の問題点と延期理由は

町長 方針不明な点多く検討に苦慮

問 町の現行戦略の効果検証を行うとともに、令和7年度から10年度までを期間とする改定を行うとしていたが、その後延長が示された。その理由については、

戦路改定延期の理由は、国では「地方創生1・0」の成果と反省を踏まえた「地方創生2・0」を掲げ、新たな戦略を念頭に、基本構想の考え方を示したので、町としても1年間延長することにした。問 この事業の問題、課題は。

答 国が示す「地方創生2・0」の基本構想に掲げる各種施策について、小規模自治体単独での取り組みが困難であるものや、内容自

体がいまだ不透明なものなど、検討に苦慮しており、町としては、現行戦略に基づき地方創生への取り組みの効果検証、事業評価を行い、実態に即した実効性の高い戦略に取り組む。

問 米不足、後継者不足、農作物の高温被害等々農政を巡る問題は深刻である。

問 今後の農業施策の根幹となる「農業振興地域整備計画」の全体見直しに着手するとしているが、取り組みの現状は。

答 10年間を見据えた町の農業振興を図るための土地利用計画として策定するもので、昨年度から計画の見直しに着手しており、関係者からの意見などを反映し、農用地区域を精査し、当初の計画通り11月には計画が決定する見通しとなっている。問 取り組みにあたって、問題課題は。

答 現行計画の策定以降、丘通りを中心とした担い手不足などにより、耕作放棄地が増加傾向にあり、優良農地が減少していることが問題であると捉えている。沿岸部は、農地整

備事業で効率的な土地利用型農業の推進が可能となった。一方で、丘通りは条件が悪い農地もあり、これらの農地の有効活用が課題である。問 現在農業問題は大変厳しい状況にある。計画に基づく事業については17年間ほとんど手が付けられなかったようだが、そのあたりの反省、総括を行い、今後の農業施策の根幹となる農業振興地域整備計画の全体見直しを求める。

その他の質問

山元町統計書の作成について長い間発行されていない。統計書によって山元町の姿が理解され、町民への情報源としての活用を目的としているが、今後の対応は。



えんどう たつゆき 議員 遠藤 龍之

議員の一般質問の映像配信をご覧ください。

計画に基づく町農政の問題・課題は

町長 条件の悪い農地等の有効活用が課題

問 米不足、後継者不足、農作物の高温被害等々農政を巡る問題は深刻である。今後の農業施策の根幹となる「農業振興地域整備計画」の全体見直しに着手するとしているが、取り組みの現状は。

答 10年間を見据えた町の農業振興を図るための土地利用計画として策定するもので、昨年度から計画の見直しに着手しており、関係者からの意見などを反映し、農用地区域を精査し、当初の計画通り11月には計画が決定する見通しとなっている。問 取り組みにあたって、問題課題は。

遠地津波対応の猛省と改善を

町長 情報提供が遅れないよう努める

問 7月30日の警報発表時の避難広報が32分間なかった。幸い空振りには終わったものの、避難広報が遅れ犠牲者が出た場合の責任は。

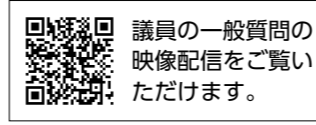
答 万が一のことがあったら全責任者として重大なことになる。津波警報発表という重要な時間帯に避難広報ができなかった原因は、出張不在時のことにつき担当課長から説明させる。(課長 本来、警報発表後5分間

隔で広報すべきだが、30分後になった。複数の職員が機器操作できる環境を整える必要がある。) 問 その原因は、災害時の中枢を担う総務課危機管理班が新体制スタートから日が浅く、災害対応の「習熟度」が低いことにあるのでは。

答 班長以下5名体制で対処しており、習熟度、経験年数が浅い職員が多い実態にある。 問 その原因を招いた



さいとう としお 齋藤 俊夫 議員



要因は危機管理意識が欠如した人事異動にある。危機管理を担う班の3分の2が新人というミスマッチの解消を含め、班の再構築は。

答 人事異動は別にして、今の体制で対応できるような仕組みを改め徹底したい。 問 避難広報を巡り、落ち度があるにも関わらず、今議会の町長提案説明では何ら問題がなかったかのような対応であり、指摘するまで事実を一切明らかにせず、説明責任を果たさないのは議会軽視であり不適切対応の極みでは。

答 その部分はいつかりと反省し今後に繋がたい。 問 実際に津波が襲来し30分も間、避難広

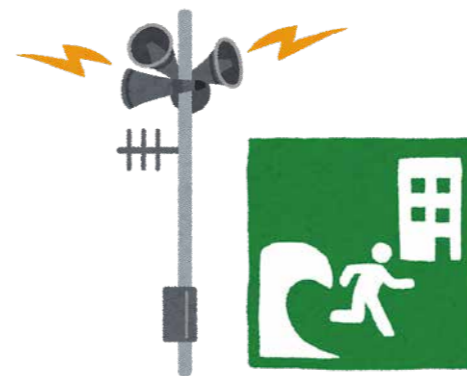
報しなかったら大ことになる認識が欠落している。

答 指摘は真摯に受け止め今後の対応に生かしていく。 問 思い込みの強い性格の方は「正常化の偏見」という心理的な傾向に陥りやすく、過小評価や軽視に繋がることから危機管理面では要注意である。

答 知らなかった。 問 例えば、クマ出没の啓発を求めた際に「危機感をあまり過ぎるのも良くない」と安全側に配慮しない答弁は、まさに正常化の偏見で危機が拡大する。失敗から学ぶ危機管理にならうと、速やかに反省と教訓を検証・公表し、次の備えに生かす方策を講じるべき。

答 今回の検証を真摯に受け止めしっかりと対応できる体制づくりに努めたい。

防災無線には耳を傾けて



津波避難はすぐに高台へ

その他の議案

条例

○山元町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 (議案第47号)

改正内容

・不適切な事務処理に関する職員の管理監督者としての責任に対し、町長及び副町長の給料月額を減額するもの。(令和7年10月1日～10月31日の1カ月10%の減額)

人事【敬称略】

<p>教育委員会教育長の任命 【同意第2号】</p> <p>きくち たくろう 菊池 卓郎 (横山区) を同意 (再任)</p>	<p>監査委員の選任 【同意第3号】</p> <p>さいとう ただひろ 齋藤 忠裕 (横山区) を同意 (再任)</p>	<p>人権擁護委員の推薦 【諮問第3号】</p> <p>くまがい ひろし 熊谷 比呂志 (大平区) を「適任」と答申 (新任)</p>
---	--	---

特別委員会設置決議

○県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員会設置に関する決議 (議発第4号)

提案理由

旧JR山下駅前のトイレ解体経緯などに不明な点があり、町民の不安や懸念を払しょくする必要があるため。

委員長 遠藤 龍之 議員
副委員長 高橋 眞理子 議員

議発第4号 採決表

氏名	竹内 和彦	高橋 眞理子	遠藤 龍之	丸子 直樹	大和 晴美	渡邊 千恵美	伊藤 貞悦	品堀 栄洋	岩佐 秀一	齋藤 俊夫	岩佐 孝子	菊地 康彦
採決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-

賛成：○ 反対：× 議長：-

○山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員会設置に関する決議 (委発第5号)

提案理由

令和5年の本町の議会議員選挙では初の無投票となったことを踏まえ、より多くの候補者が立候補できる環境整備に取り組む必要があるため。

委員長 伊藤 貞悦 議員、副委員長 竹内 和彦 議員

第2回臨時会

8月4日に開催され、小・中学校の備品購入や補正予算等議案5件を審議し、原案通り可決しました。

補正予算一覧

会計名	補正額 (8月)	合計額
一般会計	908万円	85億960万円
介護保険事業特別会計	106万円	15億8,284万円

○主な事業

子育て世帯 (18才未満) への山元町産米及びお米券配付事業 851万円

令和7年第2回 議会報告会・意見交換会レポート

たくさんのご参加・ご意見 ありがとうございます

- Q 弱者のために必要な交通を考えてほしい
 - Q 公共事業には明確な評価基準と説明が必要ではないか
 - Q 赤字でも町民が日々生きていくために必要な事業ではないか
 - Q まちづくりの経営を考えた時に、数字だけではなく、質的なものや利便性なども含めて、人を守る視点を大切にしてほしい
- A 地域公共交通会議を開催し多様な意見を集約したうえで、町内の交通手段の確保を図るために運行している町民バスであることから、いただいたご意見を参考に執行部と協力し対応していきます。

- Q 損益分岐点は
- A 町民バス事業は町内での交通手段の確保を図るため実施している事業であるため「利益が出る」「赤字になる」といったことで論じるべきものではありませんが、令和6年度事業費（約6,500万円）と利用者数（25,255人）から算出すると、約2,574円の料金が必要になります。1月からの実証運行を精査した上で低減化を図るものと聞いております。

- Q バスの平均乗車数が実態と違うのではないか
- A あくまで平均値であり、便ごとに利用者が異なるため、その利用実態ごとに評価できるよう執行部と協力し対応していきます。

- Q 公共交通に関して成功事例を執行部では調べているのか
- A 再度執行部に確認したところ、今回の運行計画の見直しに全国の自治体バス事業に参画されている有識者にも参加いただき、全国の優良な事例について調査しているとのことでした。

- Q 運転手不足で網羅的な運行が難しいのでは
- A 運転手の高齢化に伴う人材不足や、限られた予算での対応となっている現状にあります。

- Q 公共交通をやめてタクシー券を配ったほうが良いのでは
- A タクシー券配付の場合は、補助制度の活用ができず対象者が少数にとどまるため、現行の公共交通事業に取り組んでいます。

議会報告会 概要

6月29日（日）に議会報告会・意見交換会を開催し、山下、坂元会場合わせて55名の方にご参加いただきました。

第1部では、議会報告及び各常任委員会から活動報告、質疑応答を実施し、第2部では「地域公共交通」をテーマに意見交換を行いました。

今回は、報告会の場で回答が不十分であった質問について、改めて回答を掲載します。

なお、次回は11月開催を予定しておりましたが、1月に延期いたします。後日、回覧などでお知らせいたします。

- Q 中学校の現在のバス（スクールバス）は通学用のバスで、部活、土曜日午後や祝日の部活動に利用できるような対応ができないか
- A 土日・祝日に部活動を実施する際は、学校が事前に活動内容な時間帯を計画し、それに合わせてスクールバスの運行を調整していますが、乗車人数等の関係からすべての要望に対応することは難しい状況であることをご理解願います。
- 今後も、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら、生徒の安全な登下校を確保するとともに、休日であっても部活動に参加する生徒が安心して学校に通える環境維持に努めていきます。

- Q 各バスの乗車人数を地域・ルートごとに分析して評価すべきでは
- A 今年1月から実証運行を開始したところなので、これから執行部での分析が進むものと考えています。

- Q 町民バスの利用状況と便数を教えてください
- A 定期運行型と予約運行型があり、定期運行型は一日5便運行しています。予約運行型は事前登録をした小中学生が通学に利用しています。利用状況は以下のとおりです。
- | | | |
|-------|-------|---------|
| 定期運行型 | 令和5年度 | 22,938人 |
| | 令和6年度 | 18,403人 |
| 予約運行型 | 令和5年度 | 5,696人 |
| | 令和6年度 | 6,852人 |

常任委員会先進地視察研修レポート

◆総務民生常任委員会

未来の町を作るヒントを

実施日：令和7年8月5日～7日

・北海道洞爺湖町
デジタル技術を活用した利用者主体の公共交通を実現
利用者の声を基に、柔軟な乗降や個人停留所などの運行を導入。LINE予約や地域通貨「とうやコイン」を活用し、交通と地域経済の好循環を実現する仕組みを学びました。

・北海道南幌町
子育て世代に選ばれる環境づくり
子育て世代住宅建築助成や全天候型施設「はれっば」を整備。地域全体で子育てを支える環境が定住促進につながることを確認し、既存施設の活用的重要性を学びました。

・北海道白老町
移住・定住を支える多様な支援策
住宅助成や家賃補助、「お試し暮らし住宅」により移住後のミスマッチを防止。若年・子育て世帯の定住を促し、民間と連携した持続的な定住支援を推進している事例を学びました。



「はれっば」で元気に遊ぶ親子

◆産建教育常任委員会

治水と地域活性化の先進事例を学ぶ

実施日：令和7年8月6日～8日

・新潟県見附市
農地を生かした治水対策「田んぼダム」
雨水を一時貯留する田んぼダムの取り組みを学びました。地元農家との協力により、費用を抑えつつ高い効果を上げる治水モデルを構築。山元町でも災害に強い地域づくりの参考となりました。

・群馬県川場村
道の駅を核にした地域活性化
道の駅を中心に観光・教育・農業を結ぶ村づくりを展開。地域ブランドを高め、都市との交流人口を拡大する取り組みを視察。山元町の夢いちごの郷の発展に生かせる視点を得ました。



見附市「田んぼダム」の仕組みを学ぶ

スペースの都合で簡略版の報告となりましたが、視察研修の詳細はHPでも公開しております。



次世代の「発信」を学ぶ 広報・広聴常任委員会視察研修レポート

8月28日に東京都で全国町村議会議長会主催の議会広報研修会が開催され、委員5名が参加しました。

○会場

東京都 LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)

○内容

- ・インタビュー記事の書き方
- ・スマートフォンを活用した動画撮影・編集の基本
- ・議会活性化のための議会広報誌づくり

○まとめと所感

各テーマに沿ってそれぞれの分野から、基本的な必要事項や具体的な事例を詳細に例示した講話内容であり、大変参考になった研修でした。
今回の研修で得たことを、今後の「議会だより」に反映させたいと思います。



新たな気持ちで頑張ります！

任期 令和7年11月13日～令和9年11月12日

新常任委員会等委員の紹介

総務民生常任委員会

副委員長 岩佐 秀一	委員長 大和 晴美
委員 齋藤 俊夫	委員 渡邊千恵美
委員 竹内 和彦	

議会広報・広聴常任委員会

副委員長 渡邊千恵美	委員長 丸子 直樹
委員 伊藤 貞悦	委員 岩佐 秀一
委員 品堀 栄洋	委員 品堀 栄洋

産建教育常任委員会

委員 高橋真理子	副委員長 丸子 直樹	委員長 遠藤 龍之
委員 伊藤 貞悦	委員 岩佐 孝子	委員 品堀 栄洋

議会運営委員会

副委員長 大和 晴美	委員長 齋藤 俊夫
委員 岩佐 孝子	委員 遠藤 龍之
委員 竹内 和彦	委員 竹内 和彦

町の仕事をチェック!!

総務民生常任委員会

◇子育て環境整備

調査内容

「ことも誰でも通園制度」を導入するにあたり、制度内容、町の対応予定及び条例で規定する項目を、説明を受け状況を調査した。



意見

目的の明確性

「なぜこの制度が必要なのか」「自治体の主な役割」といった、制度の根幹に関する疑問に対し、「集団に慣れる機会の提供」「広く子供の育ちを支える制度」であることが明確に示された。

公平性の確保

「予約制」のため希望者が複数いた場合に利用できなかった場合は「一時預かり」を勧めることで、柔軟な対応を予定している。しかし、サービス提供の公平性を確保するうえで「ことも誰でも通園制度」による受け入れ体制を充実すべきである。

財源の不確実性

経験のある保育士の確保が必要と認識しながらも、財源の裏付けがない状態での実施は、制度の継続性が危ぶまれるので財源確保に努めるべきである。

産建教育常任委員会

◇再編小学校

調査内容

再編小学校におけるソフト面（協議会を設置した詳細な検討及びハード面施設配置とその課題）についての現状と、今後の方針について説明を受け調査した。



意見

再編小学校に関しては、住民説明会を複数回実施し、住民との十分な合意形成を図ることが必要である。特に、建設予定地の決定に至った経緯について丁寧に説明し、住民の理解を求めることが重要である。また、学校形態についても、義務教育学校か小中一貫校という重要な町の方針を早期に明確化する必要がある。これまでの検討の経緯や取り組み、今後の計画を詳細に示した上で繰り返し丁寧な情報発信をするべきである。

傍聴規則の一部改正

議会の傍聴機会の拡大を目指して

令和7年12月議会から

改正のポイント

町議会では、開かれた議会を目指し、より傍聴しやすい環境づくりを行うために傍聴手続きを改正しました。主な改正内容は次のとおりです。

1 傍聴手続きの簡素化（第4条関係）

・入場の際の傍聴券の提示を廃止しました。

2 傍聴席に入ることができない者の見直し（第8条関係）

・社会情勢の変化に合わせた表現に変更しました。
・児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができないとする規定を廃止しました。

3 傍聴人の守るべき事項の見直し（第10条関係）

・社会情勢の変化に合わせ文言を見直し、わかりやすい表現に変更しました。

具体的には帽子、コート、マフラー類の着用禁止を廃止しました。「携帯電話端末その他音声を発する機器は、音を発しないようにすること。」と電源を切るから変更しました。

4 写真の撮影、録音、録画等に関する見直し（第10条関係）

・社会情勢の変化に合わせた表現に変更しました。議長の許可を得た場合は撮影等が可能です。

どなたでも、お気軽に傍聴出来ますので、ぜひ一度、傍聴にお出下さい。

第 号	年 月 日
傍 聴 券	
傍聴人	住所
	氏名
山元町議会 公印	
(注意事項をお読みください)	
○注意事項	
1 傍聴券には、住所及び氏名を記入してください。	
2 傍聴人は議場に入れません。	
3 傍聴人は傍聴席では、次の事項を守ってください。	
(1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明し、又は議場に現在する者に対して示威的行為をしないこと。	
(2) 携帯電話端末その他音を発する機器は、音を発しないようにすること。	
(3) 飲食又は喫煙をしないこと。	
(4) 写真の撮影、録音、録画等（特に議長の許可を得たものを除く。）をしないこと。	
(5) その他議場の秩序を乱し、会議を妨害し、又は他人の迷惑となるような行為をしないこと。	
4 傍聴人は、秘密会を開く議決があったときは、速やかに退場してください。	
5 傍聴人は、係員の指示に従ってください。	
※ この傍聴券は、傍聴中所持し、退場のときは係員に返してください。	

新たな傍聴券

議員の会議等出欠状況

令和7年7月1日～9月30日 出席：○ 欠席：欠（病気等）・公（公務） 員外：-

月	日	曜日	開催会議名等	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	13	
				竹内和彦	高橋眞理子	遠藤龍之	丸子直樹	大和晴美	渡邊千恵美	品堀栄洋	岩佐秀一	齋藤俊夫	岩佐孝子	伊藤貞悦	菊地康彦	
7	3	木	町村議会議長会議員講座	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	
	4	金	町村議会議長会議員講座	-	○	-	○	○	○	○	-	-	○	-	-	
	7	月	広報・広聴常任委員会	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	
	9	水	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	10	木	仙南・巨理地方町議会議長常任委員長研修	-	-	-	○	○	○	-	-	○	-	○	○	
	11	金		-	-	-	○	○	○	-	-	○	-	○	○	
	14	月	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	16	水	広報・広聴常任委員会	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	
	17	木	産建教育常任委員会	公	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	
	23	水	巨理地方町議会正副議長研修（7/23～7/25）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
24	木	広報・広聴常任委員会	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	公	-		
		総務民生常任委員会	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-		
29	火	広報・広聴常任委員会	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-		
30	水	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	4	第2回議会臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		町村議会議員セミナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5	火	総務民生常任委員会優良市町村視察研修（8/5～8/7）	-	-	○	-	-	○	○	○	○	-	-		
	6	水	産建教育常任委員会優良市町村視察研修（8/6～8/8）	○	欠	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	
	19	火	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	20	水	全員協議会	○	公	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	21	木	総務民生常任委員会	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	
	28	木	全国町村議会広報研修会	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	○	-	
29	金	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	第3回議会定例会（9/5・9・10・12・26）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	決算審査特別委員会（9/16～19・22・24）			-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
	12	金	議会運営委員会	-	-	欠	○	○	○	-	-	○	-	○	○	
	25	木	総務民生常任委員会	-	-	○	-	-	○	○	○	○	○	-	-	
			産建教育常任委員会	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	○	-	

議長交際費

区分	7月		8月		9月	
	金額(円)	内容	金額(円)	内容	金額(円)	内容
会費	11,000	経済団体意見交換会 ほか1件	9,000	区長OB会情報交換会 ほか1件	5,000	消防団OB会総会
慶弔	0		3,000	町民ゴルフ大会祝儀	0	
その他	34,950	常任委員会視察研修持参地場産品など	0		0	
合計	45,950		12,000		5,000	

令和7年 第2回臨時会 議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果
議案第39号	令和7年度山元町立小・中学校電子黒板用端末等購入事業に係る物品購入契約の締結について	可決 (全会一致)
議案第40号	令和7年度学習者用コンピュータ等共同調達（ios・購入）事業に係る物品購入契約の締結について	
議案第41号	令和7年度山元町立山元中学校給食室備品購入事業に係る物品購入契約の締結について	
議案第42号	令和7年度山元町一般会計補正予算（第2号）	
議案第43号	令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	

令和7年 第3回定例会 議案等の審議結果

議案番号	議案名	結果
報告第7号	令和6年度決算山元町健全化判断比率について	報告
報告第8号	令和6年度決算山元町公営企業資金不足比率について	
認定第1号	令和6年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和6年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第3号	令和6年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第4号	令和6年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第5号	令和6年度山元町水道事業会計決算認定について	
認定第6号	令和6年度山元町下水道事業会計決算認定について	
議案第44号	山元町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 ※総務民生常任委員会に審査を付託、審査期間を延長（12月定例会まで）	継続審査
議案第45号	山元町議会議員及び山元町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決 (全会一致)
議案第46号	山元町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	
議案第47号	山元町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	
議案第48号	令和7年度山元町一般会計補正予算（第3号）	
議案第49号	令和7年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第50号	令和7年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第51号	令和7年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	
議案第52号	令和7年度山元町水道事業会計補正予算（第2号）	
議案第53号	令和7年度山元町下水道事業会計補正予算（第1号）	
同意第2号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	
同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議発第4号	県道272号角田山下線隣接の旧JR山下駅前トイレ解体経緯等調査特別委員会設置に関する決議	可決 (賛成10 反対1)
委発第5号	山元町議会議員のなり手不足対策調査特別委員会設置に関する決議	可決 (全会一致)

請願・陳情の受理

陳情番号	件名	陳情者等の氏名	結果
陳情第7号	OTC類似薬の公的保険外し・給付制限の中止を求める陳情書	宮城県社会保障推進協議会 会長 岩倉 政城 宮城県民主医療機関連合会 会長 船山 由有子	配付
陳情第8号	令和8年度理科教育設備費等補助金予算計上についてお願い	公益社団法人 日本理科教育 振興協会 会長 大久保 昇	配付

すきです
Yamamoto



ジャズとラテン、大人の遊び心 -ニューポップスの57年-

「ニューポップス」は前代表である、故 森 久一さんが中心となり山下中学校（現山元中学校）の吹奏楽部のメンバーなどで昭和43年に結成してから57年目のバンドです。

主にジャズとラテン音楽を中心に、亶理郡内だけではなく、仙台市や新地町などで演奏活動をしています。

会場に足を運んでいただいた皆様に音楽を楽しんでもらい、また、自分たちも演奏を楽しむことを目標に活動しています。

メンバーも高齢化が進んでいるので、現在新たなメンバーを募集中です。

これからも皆さんから愛されるバンドを目指して頑張りたいと思います。



◆◆お知らせ◆◆

議会広報広聴常任委員会

委員	委員	委員	副委員長	委員長
伊藤 貞悦	品堀 栄洋	丸子 直樹	高橋眞理子	岩佐 秀一

令和7年 第4回山元町議会定例会 (予定)

会期：12月5日(金)～12日(金)
開会：午前10時
本会議：12月5日、9日、10日、12日
(一般質問：12月9日・10日)

議会のホームページをご覧ください

山元町議会

検索



編集デスク

秋の日差しと共に稲穂が頭を垂れ、収穫の時期を迎えました。

今回お届けする「議会だより211号」は、令和6年度の1年間、山元町の収入・支出や事業内容をチェックした、決算審査に関する記事を中心に編集しています。

限られた予算が適切に執行されているかを審査することが、議会の大きな役割でもあります。

皆様にとって「議会だより」は議会の大きな情報源です。内容が身近で読みやすく、興味関心が高くなるよう紙面作りに努めます。今後ともご愛読のほどよろしくお願ひします。

(委員 伊藤 貞悦)